

関係各位

一般財団法人 新潟県剣道連盟
会長 浅原 行雄
【公印省略】

剣道昇段審査会開催についてのご案内

標記審査会を下記の通り開催致します。時節柄ご多用のこととは存じますが、審査会希望者が多数参加できますようご配慮いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 日 時 令和元年 11月 4日（月） 受 付 7：30～
開 会 式 9：00～ 審査開始 9：30～

2. 会 場 三条市厚生福祉会館 三条市旭町2-6-1 TEL 0256-33-1771

3. 審 査 初段から三段まで

4. 審査方法 全日本剣道連盟段位審査規定及び審査細則による。
なお、学科試験は別紙手順による。

4. 審査内容 (1) 実 技 審 査（剣道具）
(2) 日本剣道形（木 刀）
①初 段・・・太刀の形 一本目・二本目・五本目
②二 段・・・太刀の形 一本目から五本目まで
③三 段・・・太刀の形 一本目から七本目まで
(3) 学科試験

5. 受審資格 初 段・・・一級受有者で、審査会当日13歳以上の者
二 段・・・初段受有後、1年以上修行した者
三 段・・・二段受有後、2年以上修行した者

6. 審 査 料

段 位	審査料	登録料	合 計
初 段	4,000	9,000	13,000
二 段	4,000	11,000	15,000
三 段	4,000	13,000	17,000

(注1) 日本剣道形のみの受審者は、再審査料 2,000円 と受審段位の登録料を納めて下さい。
(注2) 二段以上の受審者は、全剣連番号を審査申込書に必ず記入すること。
(注3) 剣道手帳を持っていない方は現段位の認定証か認定証のコピーを持参して下さい。

7. 携 行 品 ◎剣道手帳（現級、現段位を証明するために必ず持参して下さい。）
◎剣道具 ◎木刀 ◎筆記用具 ◎保険証（コピー可）

8. そ の 他 主 管 三 条 剣 道 会
会 長 堀内 靖記
事務局 〒955-0864 三条市曲渕3-16-18 川村 充
TEL,FAX 0256-34-1776（自宅） TEL 090-2649-5400（携帯）